

第1回 平久里川流域懇話会

2001年2月28日 13:30～16:20

千葉県立安房博物館（1F会議室）

議事録

【1. 開会】

〔土木事務所長あいさつ〕

皆さんどうも本日は大変忙しい中、第1回平久里川流域懇話会にご出席頂いて誠に有り難うございます。

皆さま方には、日頃から県の河川利用につきましても、普段のご支援ご協力を頂戴致しまして、この席をお借り致しまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、平成9年に河川法が改正をされております。従前の河川法でございますと、どちらかと言えば災害に対する災害の防止、或いは河川の利用、或いは河川の通常の機能の維持ということが、いわば治水と利水、という2点を柱としてこれまで河川の管理を進めて参っています。しかしながら近年の大きな変動、とりわけ親水整備或いは整備環境への保全ということが大変大きく騒がれまして、これに対応して、河川におきましても自然環境の整備・保全という柱をもう一つ加えまして河川管理を強化していこうというねらいで、河川法が改正されております。

そして河川の整備につきましても、まずは河川の整備計画というものを作りなさい、ということになっております。河川整備計画を作るにしても、河川というのは非常に長うございます。また幅があります。その中にいろんな方たちが生活し、また文化を築いて参っております。そして、それぞれ地域地域で特性を持った、いわゆる生活・文化が育まれております。これらの地域特性を少しでも活用し、河川整備に大いに反映していくためには、地域の皆さま方、或いは各市町村長、或いは学識経験者を交えながら大いに議論を重ね、その意見を集約しながら、河川整備計画に反映しようという主旨で、いわゆるこの懇話会を発足した次第でございます。

地域にはいろいろな考え方もありますし、また身近に河川を眺めながら、ここはこうこうした方が良いのではないか、ここはこういう良いものがあるよ、というような忌憚のないご意見を言って頂ければ大いに有り難いと思っております。私共もこれから整備に当たって、皆さま方の貴重なご意見を拝聴し、かつ参考にしながら、いい整備計画作りに努めて参りたいと思っております。どうぞ皆さま方の忌憚のないご意見を述べて頂いて、いい整備計画ができますよう、一つご協力をお願いしたいと思います。

皆さま方の益々のご健勝を心から祈念しながら挨拶とさせていただきます。本日

はどうも有り難うございます。

- 【2. 委嘱状の交付】(略)
 - 【3. 委員の紹介】(略)
 - 【4. 懇話会規約(案)について】(規約(案)を全開一致で承認)
 - 【5. 懇話会の進め方について】(説明のみ、略)
 - 【6. 座長選出】(事務局提案の和田委員を座長にすることを全会一致で承認)
- [座長あいさつ]

平久里川流域懇話会の座長ということで、私にとっては大変重荷でございます。事務局のような形で色々な委員会や議会などで調べをしたり質問に答えたりという経験はありましたが、座長というのは不慣れでございます。ということで、委員のみなさま方の絶大なるご協力をいただきまして、何とか勤めていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

わたしは三芳村の山名というところに居ります。平久里川の滝川の支川ということになります。山名川というのがございまして、その一番上流の山の中で育ちました。高等学校を卒業するまでそこに住んでおりましたが、昔を思い出しますと鮎釣りをしたり泳ぎをしたりということが思い出されます。

昭和30年までそこに居りましたが、その後故郷を出まして、昭和37年に県庁に入りました。そして平成6年まで県の方で仕事をさせていただきましたけれども、環境行政ということで水質、大気環境、廃棄物関係、あるいは最近新聞をにぎわしている船橋の三番瀬の環境調査などやってまいりました。そのようなことから「環境」ということで委嘱いただいたと思っております。

県庁を退職しましてからは、千葉県環境財団、これは県の環境行政の補完的役割を担う、いわば県庁の環境行政のお手伝いをさせていただく財団でございますが、そこで再び4年間仕事をさせていただきました。現在は先ほどご紹介がありましたとおりでございます。

先ほど、上地所長ほかごあいさつ、ご説明いただきましたけれども、懇話会の主旨についてはその通りでございます。私たちは委員の委嘱状をいただいたわけでございますけれども、この平久里川河川整備計画について、少しでもお役に立てればという気持ちでございます。今回の委員のみなさまはそれぞれすばらしい専門分野の方々、あるいは地元の有識者、あるいは3市町村の首長さんということで、そういう意味では非常に心強いわけでございます。いたらぬ座長ではございますが、どうかみなさま方のご協力を重ねてお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

【7. 議事】

[資料説明 資料-2「平久里川流域の概要・川づくりの方針について」](略)

～休憩～

[資料説明 資料－3「平久里川流域アンケート調査 中間報告」] (略)

[意見交換]

座長：これから、意見の交換ということになりますけれども、今回は初顔合わせということでございますので、いきなり意見ということも出しにくいかと思います。今回はざっくばらんな気持ちで、日頃お考えを述べていただければと思います。進め方としては、資料－2の目次に沿って行きたいと思います。最初は平久里川の流域の概要ということでございますけれども、これにつきましてはいろいろとみなさんがお考えになっているところもあろうかと思います。また、お互いに共通した認識を持つことが大切かと思いますので、ご発言頂ければと思います。

今日いただいたご要望等につきましては、事務局の方でまとめていただきまして、今後の河川整備計画のなかに反映させていくということでございますので宜しくお願いいたします。

今日は各専門の方がご出席ですので、概要の章についてご指摘等ございましたらお願いいたします。

A委員：私は文化財という立場でこの会に参加させていただいております。そういう立場から考えましてお願いを申し上げたいのです。私自身が、平久里川或いは滝川とかそういう川の流域にどういうものがあるかということ、あまりよく知らない面が多いのではないかと思いますので、みなさんそういうことがありましたら教えていただいて、そして事務局の方にお話をしたら良いのでは、という考えがあります。というのは、私は腰越に住んでいます。そして滝川の流域に住んでいるわけです。現在ちょうど萱野のところ、平久里川と滝川の合流している上流の方を工事をされています。そして今（資料には）文化財はこういうものがありますよ、ということが出ております。例えば、「宝珠院」というのもありますが、宝珠院は川が遠く離れたところにあります。或いは「国分寺」というのは、国分寺の文化財として指定を受けた部分は川から相当遠くまで離れておりますので、川と直接関係がないようにおもわれますが、（関係が）あるところがあるわけです。例えば、先程申し上げました工事のしておるところで、「宝珠院」という三芳の安房でも由緒の高い神社があります。国分寺よりも前にお寺があった非常に由緒あるお寺ですが、その後国分寺が出来たということで、宝珠院から国分寺へ行くために、この滝川を渡って御前さまが行くのに「宝珠院橋」というのを作っております。昔は木橋で木を打って、杭を打ってそして橋を作った、そういう橋の跡がありそれを見た、という記録があります。（今）工事をしているというので、わたしもそこを見に行きました。それらしきものが対岸の方に少しあるように感じております。地元の人でも何人かは見たことがあると思います。そういうわけで、すぐ近くにはないけれども、文化財としての（宝珠院に関する）「昔の宝珠院橋がこ

こにあった、そして流れてしまっただけで仕方がないから新しく新橋というのを作った」と(いう価値がある)。今、新橋という大きな立派な橋が出来ております。その橋を鉄筋で作っておりますが、その前は木橋でした。段々段々時代とともに変わってまいります。非常に変わっていくとともに進歩するので良いですが、文化財という立場からしますと、そういうものを何らかの形で記録を、今は写真が出来ますので、写真に撮っておいて頂けたら有り難いな、という感じが致します。

なお、(私は)箱橋の近くを毎日通りますが、その箱橋のところには水を貯めるための貯留場があります。そこは昔、承徳元年にかわいとう左右衛門(漢字不明)という方がいろいろと苦勞して作ったものであり、かわいとう左右衛門とういう人は悪い代官であったと言われておりますが、実際は非常にすごいことをやっただと感じております。土手を作って水を貯めて、そしてそれを高い所へ水を引くための大工事をした、しかしながら農民も犠牲にした、というその土手があります。そして、そのところは先程画像に出ましたが、もう切れてしまっただけで反対にこっちに水が入っているようになっております。そういうようなものも、先程映像に似たように、写真に撮っておけそうなものを残して報告して頂いたら良い、という感じは致しております。そういうことが多分他のところにもたくさんあるのではないかと思うので、教えて頂けたら有り難いと思います。

B委員:全く素人が出てきて恐縮ですが、生物関係ということで若干言わせて頂きます。

数年前からゲンジボタルの生息調査などを含めて見ているわけですが、「今年は随分増えた」と思っただけでその次の年にいってみると、そこが川の土手が建築ブロックに被われていたり、或いは溝がコンクリート製品のU字路になっていたりということで、そういうところはたいてい2~3年ぐらいでホタルがいなくなってしまう。私も三芳の出身で、山名川の下流の方に子供の当時いましたので、小さい時からよくホタルだとか見ていたわけですが、山名川の上流の方に行くとかかなりゲンジボタルが見られました。今では川の本川では、全くいないわけではありませんが、極めて少ないという状況になっております。平久里川につきましても、ゲンジボタルはほとんどゼロと言って良いくらいの状態ではないかと思いません。平久里川は治山治水という形での河川の改修が進んでいます。川幅は山名川の上の方が広いところがあって、(山名川の)広いところの方では今日でもゲンジボタルがいます。ゲンジボタルがいそうなところでも(川幅が狭い)平久里川の上流につきましてもゲンジボタルがいない、という状況等がありまして、ゲンジボタル一つとりましても、昔と比べてずっと状況が悪くなっています。

それから、河川工事につきましてもお願いしておきたい点は、部分的に決壊したところだけを工事する時に見るというのではなく、生物の中で特に河川に住むものは、海に還ってそこで卵を産んで、そこから川に遡上して育って、それからまた海に還ると、そういう繰り返しを繰り返していきます。特にウナギ、或いはカニの種類

等、そういうものもいるので、河川の上流から河口まで総合的に見て頂いて、判断されて工事をして頂ければというふうに思うわけでございます。

座長：ゲンジボタルがいたというのは、餌になるカワニナがいたが、流れが速くなっていなくなったというようなことでしょうか。

B委員：カワニナの生息数はそれほど変化はないと思います。確実に調査したわけではございませんが、見た目ではそれほど変わらないように感じられます。一番（の原因）は、ゲンジボタルが卵を産む場所がなくなった、又そこから親になるためにさなぎになるわけですが、さなぎになるところの「ベース」がなくなっているという状態です。

C委員：特別に補足することはございません。ただ、河川改修になりますと、大変お金のかかる仕事でございまして、土木事務所の方たちも大変だとは思いますが、それに絡んで具体的にわたしの方でいろいろご注文申し上げることも多いかと思っておりますので、またいろいろご指導頂きながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

D委員：私も、河川関係の方々にはお世話になってますので、特にございませぬ。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

座長：先ほどの（資料）説明の中で治水或いは環境その他ということでご説明ありましたけれども、治水につきましては、今まで4回くらい災害が起きたということで、被害もあったようですし、また逆に、渇水というようなこともあったのではないかとと思ひますが、その辺のご体験や、こういうところを改善してくればという緊急時の対応とか、そのような点でご経験された方の中に気が付いた点がございしたら教えて頂きたいと思ひます。

E委員：災害に関連するかどうかわかりませぬけど、非常に河川を整備するのに工事は大変だと思うのです。通常の河川ですと、洪水にならないときには中州があったり散策道があったり、そういうものが欲しいですが、ただ、洪水が発生しますと、護岸がきっちりとして丈夫なものが欲しい、となるので整備の仕方は非常に難しいと思ひます。そこら辺を考慮して、何かいいアイデアを起案しなくては行けないという気がしてますが、河口近くに住んでますと、やはり洪水が絶対的なものであるというように、私の感じ方として思っておりますので、そういう方面（の措置）をうまくして頂ければ有り難いと思ひます。

座長：利水（水質、農業用水）の関係で、昔はこうだったとか、今は変わった変わらないとかの状況についてはいかがでしょうか。

F委員：水質の問題ではないですけれども、私の地区は滝川の鶴登川の土手が横に走ってまして、それで平久里川に出るといふ地区です。今、滝川の周りをまだ工事をしておりますけれども、（それを鑑みると）平久里川の年間の（工事）経費は、全然何も（被害が）なければ何もしないということなのかもしれません。1年間の予算というものは、工事（だけ）ではなくて河川開発とか色々なものが落ちて、それ

から（の残りの予算）しか工事にかかる費用が計算出来ないのでしょうか。

事務局：河川事業の通常の予算は、河川事業の必要に応じて予算要求をして、その都度行っていることであり、通常の維持的な「ものを片づける（流れてきたものがひっかかって竹とか大きなもの）」などは、その川で、というよりも全体の土木事務所の中で、維持的な経費をもって運用しています。（工事については最初から）お金があって、それでここを直す、というやり方ではございません。その都度ということになります。

F委員：本来であれば、何年計画で災害が起きないようにしたい、ということが理想だとは思いますが、そういうような計画で年間幾らというもの（予算）が取れるなら、（理解できる）ということになります。ただ（計画を）議論しただけで、（実際には工事として）何ができない、ということではどうしようもないと思います。災害が起きない、自然環境を大事にするために年間いくらということ（予算があつて）始めれば、一番最高ではないかと私は思うのですけれども。

D委員：私共は水利として飲料水でお世話になっています。トノサマガエルとか、ヒルとか、タニシとか、そういうのはここ二十年以上わたしも見ていませんので、その辺で、環境自体ちょっと変わっていることもあつたと思います。私の方でもいろいろ関係しているところもありますので、その辺ご理解を頂きながらやっていきたいと思いますが。

座長：少し昔の話になるんですが、ダムの中に藻が発生したという話を聞いたことがあります。今も同じ状態ですか。

D委員：ダムの水が濁水しまして、ダムの水に、富栄養化というか、栄養分が増えたという状況もあつたかと思いますが、最近ではゼロとは言わないが特には（ありません）。みなさまに、ご期待に添えるような水を造ることが私共の責務ですので、そのように努めています。

座長：環境の方に移りたいと思います。何かあれば教えていただきたいと思います。平久里川は、都市河川とは比較になりませんが、「自然が豊富」という理解でよいでしょうか。また、水質のグラフは平成9年で終わっていますが、10年、11年のデータがあると思うので、データを加えて欲しいです。

特に（意見が）無ければ、次の川づくりの方針に入りたいと思います。これについては、長期的なということであまり具体的な話ではありませんでしたが、基本的なことがあります。河川整備計画（案）という中では、具体的なことが書かれるそうで、そのときにはまた意見を伺う機会もあるということです。長期的展望と言うことで何かご意見あればお願いします。

G委員：環境と関係あるかどうかわかりませんが、私がよく行くのは平久里川では、滝川関係ですけれどもよろしいでしょうか。滝川の箱橋から下流の方、昔から兩岸にずっとしのめ竹の竹藪があつたわけですけれども、何年か前に下流の方に

くと新橋があり、そこを中心にして両側の竹を（工事関係者が）全部刈り取りました。それで、その後からは竹も出てこなくて、今枯れかかっていますけれども、2～3年前、道路の竹がなくなったため路肩が弱くなって道路の路肩が崩れました。今は応急措置をしてありますけれども、ああいうこと（刈り取り）をやる前にはもっと細かい計画を出して、刈り取るなりしたらすぐ工事を取りかかってもらうようにしないと困るのですけれども。

座長：要するに、工事で刈り取った後には、早く（工事を）行わないと崩れてしまうということですね。

事務局：新橋の橋梁工事のところでございましょうか。

G委員：新橋を中心にして下の方も少し刈ってあるわけです。それが刈りっぱなしで、2年前か、大雨の時に水路側の路肩が崩れて、今は補修工事してあるんですけれども、非常に危険だったんです。川の中に車ごと落ちるような危険がありました。刈ったら刈ったで、早急に工事するとか、遅れがあるんならばそれに対して路肩にロープを張るとか、危険防止をしてもらいたいんですが。

事務局：わかりました、私共土木事務所の方で見させて頂いて、然るべく市と打ち合わせをしながら対応をしたいと思います。

G委員：対応を宜しくお願いします。

座長：27 ページの水質につきましては、先程ご説明がありましたように、平久里川につきましては、A類型に指定されております。きれいな川ということではありますが、現状として2ppmを越えているということでございます。そういうことから水質保持ということでは、「良質な水質の保持」というように、すこしテンションをあげて頂ければ、と思っております。千葉県内の河川、約40河川ございますけれども、平久里川は、水質としては県内の河川としてはきれいな河川という部類には入っています。ですが、環境基準は昭和49年にA類型と指定されて「5年以内に可及的速やかに達成する」ということになっているのですが、まだそうでない（水質の）ところがございますので、良質な水質の保持を今後やっていただければありがたいと思います。

座長：次は第3章についてです。ここは、当面の間の整備ということで、およそ30年の間でできる具体的計画を立てる、それが河川整備計画だという説明です。だいたい河川整備計画というものがどういうものかということが分かります。治水面、利水面、環境面でいずれでも結構でございますので、こういう形で計画を作って欲しいなというご要望がございましたら宜しくお願いします。

H委員：「河川整備計画の進め方の例」という中で疑問に思っているのですが、「仮にこのような雨が降ったら」というようなことがいろいろ書いてあります。例えば平成8年洪水では、わたしは平成橋向かいの湊団地に住んでいまして、そこが護岸の部分がえぐれまして鉄柱が倒れたことがあります。それは今は、直して頂きま

した。ちょうどこの角に当たるところ、水がこう当たるところです。それは、今回の（資料の）ような（整備の）ことではないでしょう。「（災害の復旧は）今度浸水しないように作る」ということではないのですか。この辺が、誤解を与えるんじゃないでしょうか。

事務局：平久里川（の整備計画）に関して、県内の全体的な動き関係を認識して頂きたいと思います。県内の河川の中で、先程座長の方から都市河川という言葉が出てきましたが、この都市河川というのは、だいたい一般的に君津から成田空港をねらって利根川に至る（ラインの）東京より、これを都市河川という言い方をしております。法的に言いますと、首都圏整備法の近郊整備地帯ということです。それから、それ以外の県南地域については一般河川という言い方をしまして、この一般河川については一級河川はございません。二級水系で知事の管理、それから一級水系につきましては、利根川沿川関係で国土交通省が管理します。これらの河川の中で河川事業というのは、全体的には整備計画、いわゆる「全体的にこういう形で河川改修をして直していきます」という、理論的な思想理念の計画を立てて、その計画に基づいて事業を実施していく、というのが建前でございます。今までは、部分的な工事の段階（の積み重ね）の中で全体的なものを作っておりました。今後は、全般的な河川の今後のあり方の絵を作りまして、その絵の中で部分的に急がなければいけない部分の河川を直していこう（ということになり）、整備計画の全体、平久里川全体の方が（部分的な問題より）危ないという形であれば、そういう考え方で整備計画を作っていく。その中で環境・利水全般的なことも考えていくという位置づけになっています。県内では平成13年度末を目指しまして、17水系についていろいろ検討しています。その17水系の中で私共では懇話会を作って頂きまして、いろいろと現在の皆さんの意見を集約しながら、今後参考資料として整備計画をつくるという段階になっています。平久里川につきましても、非常に近年の資産価値の高い川でございますし、利水的にもダムというものもございまして、そういう形の中では改修関係については急がねばいけない河川になっております。早急に整備計画を立てて、現在実施中である滝川関係、それから滝川から下の平久里川河口についても、色々あればそれらの意見を頂戴しながら、今後の整備計画を作成しまして、国の補助で色々議論しながら全体的な位置づけを取って行って、それから（工事）という（整備実施上の）立場があります。20年30年という概ねで書いてございますが、これは全体的な河川全般の必要なところを直していくのにこういう形で（という考え方であり）、全体的なことが整って事業が導入されれば、2年か3年後にはまた整備が（現在より）整っていることとなります。河川の整備というのは、メーターあたり100万程度かかって参りますので、かかる費用、それから環境面で配慮しなくてはならないものもありますが、水質の問題は流域ぐるみで行わねばいけないものですが、

その環境面では環境を残すとか、それから高潮堤にも金がかかる、それから用地の問題もございますので、そういうものを併せ持ってこの地域の方々のご意見を再編しながら整備計画を作成していきます。県内全般の話はそういうことでございます。

事務局：これ（整備計画）は細かく、段階的にこういうふうやっていくということですから。計画をたてながら、30年の間にそれなりの整備していきますよと、いうようなことだから、10年ではこう、30年ではこう、ということを一概には言えない。実際には、平久里川全体を見て、下流からやっていって、最終的には30年なら30年というスパンで平久里川を直す。（その中で）たまたま、浸水したところとか護岸が崩れたところがあれば、1年とか2年とかの洪水では浸水しないようにするとか、そういう考え方です。だから、現在悪いところ、河口から平久里（の堰）までですね。そのほかにも悪い箇所がいっぱいあります。災害常襲地帯もあります。そういうものを、最初に危険の高いものから整備計画を立てながら、ピックアップしていきながらやっていこう、というような話であり、それを助成の方と調整し、国の補助をもらいながら実施していこうというためのいわゆる整備計画づくりです。その整備計画（の考え方）にのっとらないときは、国が面倒を見ませんというような策でございます。

I 委員：平久里川の上流の工事ではお世話になっております。平久里川の上流というのは、地滑りが多いわけですが、最近だいたい工事が進んで、護岸工事がだいたいできておりますけれども、工事によって川幅はある程度取っていただかないと、川底があがってしまうのです。だから、洪水の時には浸水する人が出てくると思うのですが、お金がかかることとございますので、工事をやる場合にできればある程度川幅を取って頂いて工事をしていただければ良いのだが、と考えております。

J 委員：私の家もございまして、潮之下橋の近辺が地元でございまして、（この辺りは）比較的流れがゆるいです。工事については特にございませぬ。私もずっと川の近くに住んでます。色々鳥類とか魚類とかの話もありましたが、川は（昔が）あまり汚れたせいとか、今ではだいたいきれいですが、できればダム（堰？）に魚の上がってこられるスロープみたいのを作っていただければと思います。

座長：最後に川づくりについて、地元の3市町村の方が見えてますから、何かお感じになったことがあればご発言いただきたいと思っております。

館山市：今まで河川に限らず他の事業についてもそうですが、なかなか地元の関係者のみなさんのご意見を伺いながら計画を立てて進んでいくということが今までになかった、今までは行政が計画を立ててそれに対して意見を聞くというケースが非常に多かった関係で、今回のこのケースは非常に期待する分があります。次回に向けては、さらにもう少し具体的な話も聞かれるかと思っておりますので、皆さま方の

積極的なご意見を聞かせ頂きたいと、このような感じをもっております。

富山町：こちら（富山町）の方でも、大変ご迷惑をおかけしまして（県土木には）着々と護岸工事等やっていただいております。富山町は上流であり、下流部とは違った考え方があるのかもしれませんが、夏場になりまして水がながれなくなってしまうような時期もございます。その中で河川を汚さないようにしようということで、ニシキゴイの放流もやってみながら、子供たちに河川を汚してはいけないんだよ、と課外活動での教育もしていたのですが、ここへきましてニシキゴイが（他の）魚自体を食べてしまうということが、本当かどうかちょっと確認出来ませんが、アユとかハヤだとか小さい小魚を食べちゃっていなくなってしまう（ということがあります）。川に親しむと言うことでは、是非とも水辺の整備もやりたいと考えているのですが、そんな中で今、ニシキゴイ（の放流を）をやめてしまったことについては、子供たちはどうも色が付いた魚の方がよさそうです。夏場の水が少なくなってしまうような時期等も考え、ご指導いただきながらそのようなこと（河川利用・河川整備）が出来たらと思っております。

三芳村：3年前から村民一斉にボランティアで川の清掃活動をしてまいりました。主旨は当時の川がひどく汚れてましてゴミ捨て場になっている、というような状況でしたので、川に入って頂いて（活動していただく）。そのせいかわかりませんが、川（の見た目）がきれいにされますと、川そのものがきれいになったような気がします。また村独自で平久里川3カ所、山名川2カ所を定時に汚濁度の調査も致しております。資料にもありますように、わたしがいますのは三芳村でございまして、特に下掘付近と上滝田付近の水汲戸橋付近は、水位があふれるという状況でありました、しかしながら今回岩崎橋（現：横峰大橋）の改築で下掘周辺については洪水の危険性が幾らか変わってきたなという気はしますけれども、いずれにしても水汲戸橋の付近はすぐ村道に水がかかっている状態でございます。これは、村道にかかる水汲戸橋が低いということもありますけれども、そのような状況でございます。また、最近、一般の方々がやたらと水路を埋めるというケースが多いわけで、水が川を流れる幅が狭くなって、というケースが結構あるのではないかと、そういったあらゆる面から本来は河川管理というのをやっていくべきじゃないかという気がしますけれども、そういった溝を感じながらやっているという状況です。

座長：どうもありがとうございました。それでは時間もすぎましたので、長時間にわたりまして委員の皆様方にはまことにありがとうございました。

以上